

令和7年度 第1回 白石警察署協議会議事概要

項 目	内 容
開 催 日 時	令和7年6月27日(金)午後2時00分から午後4時00分までの間
開 催 場 所	北海道札幌方面白石警察署 大会議室
出 席 者	協議会委員 9名(定員10名) 会 長 矢 部 和 彦(議 長) 委 員 栗 原 眞由美 中 島 代 博 榊 田 安 志 渡 辺 早久恵 豊間根 一 雄 田 中 喜久美 渡 邊 祐 子 近 藤 健 二 警 察 署 員 6名 署 長 青 木 俊 英 副 署 長 大 場 祐 介 刑事・生活安全官 佐 藤 敦 地 域 官 荒 川 裕 司 交 通 官 高 田 信 昭 警務課長 古 川 善 大
開 催 状 況	
1 委嘱状交付 2 幹部挨拶 3 会長挨拶 4 速度取締指針概要説明 5 懲戒処分等報告 6 協 議 (1) 治安情勢等の説明 令和7年5月末現在の白石警察署における治安情勢について (2) 協議事項 ア 交通死亡事故抑止対策について 【委員意見】 交通事故抑止のため効果が期待できるものとして「交差点進入時のスピードダウンの励行」の啓発をしてはどうか。 お互いに二車線の交差点の左折において、ほとんどの車がスピードオーバーで	

曲がりきれず左折後に右側車線（センター寄り）に入ってくる。

この為、対向の右折の交差点内で数台待ちによる渋滞や歩行者・自転車との事故の危険性も高い。

やはり交差点へは「ゆっくり入って、ゆっくり出る」ことを忠実に実効すれば不意の一手手前で停止できることから、「ゆっくり入って、ゆっくり出る」運動を呼び掛けてはどうか。

【警察回答】

ご意見のとおり、

- ・交差点進入時のスピードダウン

はもちろん、

- ・交差点手前、道路外へ出入り時の一時停止と安全確認
- ・徐行すべき場所での確実な徐行

や、昨年からは北海道警察で推進している

- ・信号機のない横断歩道での歩行者の事故防止
（ハンドサインでストップ運動）

は、重大事故に直結する歩行者被害の事故にも有用であると考えております。

ご提案の「ゆっくり入って、ゆっくり出る運動」の呼びかけも強く推進していきます。

【委員意見】

町内会と警察定年退職者を中心とした大人による小学校低学年児童の登下校時におけるスクールゾーンの監視強化をお願いします。

その他に、20時以降の飲酒取締りをお願いします。

【警察回答】

管内各小学校において、教員、PTA、警察署、区担当者、町内会役員などが参加するスクールゾーン実行委員会が開催されておりますので、その機会を介して児童の安全を守る意識の更なる高揚を図るとともに登下校時間帯の警ら強化に努めたいと考えています。

交通取締りや交通事故受理時、各種取扱いで車両を運転していた者を取り扱った際は酒臭確認をしておりますが、更に徹底するよう署員に指示いたします。

【委員意見】

交通取締りで

- ・スマホを操作しながらの運転
- ・危険運転（急な車線変更・急発進・あおり運転等）

の取締り強化をお願いします。

また、

- ・安全運転の啓発

をお願いします。

【警察回答】

令和元年の罰則強化により違反件数自体は減少していますが、いまだにスマホ、カーナビ注視を原因とする人身交通事故が白石警察署管内でも年に数件

（令和5年1件、令和6年4件、令和7年2件）は発生しておりますので、継続した取締りを実施していきます。

あおり運転につきましては、交通事故に直結する危険な運転でありますので、
検挙可能なものに対しては厳正に対処します。

- ・安全運転の啓発については、これまで
 - ・成人式会場での新成人に向けた啓発
 - ・バレンタインデーにＪＲ白石駅での横断歩行者保護の啓発
 - ・イオン東札幌店での全席シートベルト着用啓発
 - ・ＦＭ白石に出演し高齢歩行者の事故防止啓発
 - ・安全運動期間中の旗の波
 - ・酒類提供店での飲酒運転根絶に向けた啓発
 - ・管内高校でのスケアードストレート自転車事故防止啓発
 - ・学校、事業所での交通安全講話

などを実施しております。

今後も、年間通じて啓発活動を継続していきます。

【委員意見】

最近テレビなどで高速での逆走の事故が取り上げられているのを散見します。

標識や路面表示等をよく確認する事が大事なことです。行政側としても「進入禁止」の標識を大きくわかりやすく夜間でも見やすく表示をしてほしいと思います。

又、高速でなくてもレンタカーの方の逆走もあります。

外国人のマナーの悪さも最近指摘されています。

簡単に車を貸すのではなく、簡易講習などを事前に実施すると良いのではないのでしょうか。

【警察回答】

高速道路を管轄する高速道路交通警察隊と道路管理者であるＮＥＸＣＯで協議を行っており、随時、警戒標識を増加させるなどの措置を取っております。また、白石警察署といたしましても、安全講話の機会などで注意喚起を継続実施していきます。

白石警察署管内における短期滞在の外国人が原因者となる人身交通事故につきましては、令和４年からの発生状況を見ますと令和４、５年が０件、令和６年が２件、本年が１件となっております。

いずれも軽傷事故の扱いとなっており、外国人が日本の交通ルールを理解できなかったことを原因とする事故の発生はありません。

レンタカー取扱い業者は多数所在しております。

レンタル時に事前講習という形は現在の法律上では難しいものがありますが、外国人旅行者がレンタル時に英語、中国語、韓国語などで記載された標識説明文を配付する計画を進めているところとなります。

【委員意見】

最近、児童の飛び出しによる事故のニュースを耳にします。

小学生の通学路、幼稚園、保育所のお散歩コースや施設周辺を警察の方が教職員、保護者、児童と一緒に歩いて、どのような危険があるのか確認するといった取組みは、ありますか。

通り慣れた道路は、注意が散漫となりがちなので、事前に注意喚起していただ

くと事故の未然防止に繋がるのではないのでしょうか。

【警察回答】

管内各小学校において、教員、PTA、警察署、区担当者、町内会役員などが参加するスクールゾーン実行委員会が開催されておりますが、現在のところ、実際に児童と歩いて危険箇所を確認するという取組みは行っておりません。

児童の交通事故被害防止には有用な取組みであると思いますので、今後、警察署から総会で議題提起し実現に向けて取組みたいと思います。

【委員意見】

以前車で信号待ちをしていると小学生高学年位の少年3人が自転車に乗って走ってきたのですが、少年等は自転車から降りて横断歩道を渡っているのを見ました。

危険を回避するためにも自転車のルール教育も充実させることが大切だと思いますのでよろしくお願いします。

【委員意見】

白石警察署管内で、交通死亡事故が多く発生しているのは、どの路線ですか？過去の交通死亡事故が発生した地点を市民に公開することで、「この路線のこの付近、気をつけよう」という意識を醸成できると思いますが、いかがでしょうか？

これを札幌市全区に広げていけば、尚、良いと思います。

交通死亡事故と飲酒運転は、切ってもきれないもの。

道や民放ラジオ局等で「ストップドラנקドライビング（SSD）」運動を実施し、啓発していますが、効果は不十分です。

中学・高校・専門学校・短大・大学等での講演・講話を充実すべきかと思いますが、警察OBの方々に御協力いただいて、それらの講演に力を入れるのも良いと思います。

【警察回答】

警察署ホームページで交通事故多発マップを作成掲載することにいたしました。また、速度取締指針についても掲載しました。

お配りした資料にも添付させていただきましたが、現在は、過去3年間の6、7月の人身交通事故多発地点のマップを公開しています。

6、7月でいいますと通称南郷通りの地下鉄菊水駅、地下鉄南郷18丁目駅付近、国道12号線と環状線の交差点付近が多発地点となっております。

今後も2か月スパンで更新するとともに各種機会を介して周知を図っていきたいと考えております。

令和7年、学校に対する講話は6月18日現在で13回実施しているところであります。

警察OBの協力に関しては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

イ 職務質問について

【委員意見】

職務質問をした警察官に対して運転免許証の提示を求め、それを拒否されると自分も運転免許証の提示を拒むといった YouTube 動画などが投稿されています。

まるで職務質問の撃退法のような内容です。

このような投稿に対して、何らかの対応ができないのでしょうか。

【警察回答】

YouTube を始めとする動画投稿サイトについては、管理・運営会社の自主規制のほか、個人の権利侵害や誹謗中傷、違法・有害情報である場合、削除依頼を管理・運営会社に行うことができます。

一方、憲法上権利として表現の自由が守られております。

動画投稿サイト上の、いわゆる「職務質問撃退法」は、地域の安全を願う住民の方々にとっては不快なものではありますが、違法・有害に即座に該当するものとは言えません。

よって、ひとくくりで警察から削除依頼を行うことは適切ではないと考えます。北海道警察としては、警察官が職務質問を行うにあたり、職務質問の相手方にとっては迷惑であり、プライドを傷つけられ、プライバシーが害されるといった不利益を生じさせるおそれがあることを認識させ、警察官職務執行法第2条に基づく適正な職務質問を実施するよう教養しております。

また、犯罪の予防・検挙という警察の責務を達成する上で極めて重要・有効な手段であることから、組織をあげて教養、訓練を行っていることを付言しておきます。

7 鑑識活動の実技教養

8 次回の開催予定

9月中旬を予定しています。